

令和4年 6月21日

保護者 様

豊橋市教育委員会

教育長 山西 正泰

給食当番服（白衣）の共用廃止について（お知らせ）

日頃より、本市の教育活動の推進にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、本市は給食当番服（白衣）を学校へ配付し、長らく児童生徒が共用で使用してきましたが、給食当番服（白衣）を家庭で洗濯する際の柔軟剤等のおいが、一部の児童生徒によっては健康被害となることや、また一方で衛生用品の共用に対する不安の声があることなどを踏まえ、今後は給食当番服（白衣）の共用をやめ、児童生徒の個人所有とすることとさせていただきます。保護者の皆さまにおかれましては、給食当番服の準備等を含め、本件についてのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

なお、ご家庭で準備いただく給食当番服の内容や開始時期などについては、学校から改めてご連絡しますので、重ねてよろしくお願いいたします。

<問い合わせ先>

豊橋市教育委員会 保健給食課 0532-62-9815（加藤／東部学校給食センター）